令和7年度 兵庫陶芸美術館 博物館実習 募集要項

1. 実施期間 令和7年8月7日(木)~8月11日(月・祝)

2. 実 施 場 所 兵庫陶芸美術館

3. 受講人数約10名

- 5. 募集対象者について (1) 大学(大学院を含む)において、博物館法施行規則第1条の規 定に基づく科目の単位を履修済み、もしくは履修中のもの。
 - (2) 当館が定める実習の全期間において実習可能なもの。
 - (3) 受講資格についての所属学科は、人文系学科を優先します。
- 6. 実習費用について 無料

但し、実習用教材や道具について、実習生が負担する場合があります。

- 7. 評価について (1) 実習の段階別の評価および合否判定は行いません。
 - (2) 各大学の実習評価表、修了証明書等の書類の作成は行いません。
 - (3) 受講後は、当館様式の受講状況を各大学に通知します。
- 8. 提出物について (1) 受講希望回答書(別紙A)
 - (2) 受講希望用紙(別紙B)
 - (3) 返信用封筒(返信に要する切手を貼付すること)

その他、各大学指定の様式類があれば、あわせて送付すること。

- 9. 募集受付期間 令和7年4月1日(火)~5月9日(金)必着
- 10. 提出先 兵庫陶芸美術館 学芸課 〒669-2135 兵庫県丹波篠山市今田町上立杭4
- 11. 留意事項について (1) 学生個人からの申し込みは、受け付けません。大学(学部)を通じてお願いします。
 - (2) 大学(学部)で希望者を集約し、提出物をまとめて提出すること。

- (3) 大学(学部)からの募集人員は、原則2名とします。
- (4) 受講に際し、実習生もしくは大学で保険に加入すること。
- (5) 希望者多数の場合は、兵庫県内の大学または県内出身者を優先します。
- 12. 注意事項について
- (1) 大雨、強風等による気象警報が発令された場合は、実習を中止 あるいは実習期間を縮小することがあります。
- (2) 実習が中止または実習日数・時間が減じた場合は、不足する時間分の実習は大学で代替え措置をお取りください。
- 13. その他
- (1) 受講の受け入れの可否については、6月上旬頃にお知らせします。
- (2) 実習内容によっては、開始時間に公共交通機関で来館できない場合があります。
- 14. 連絡先

兵庫陶芸美術館 学芸課

〒669-2135 兵庫県丹波篠山市今田町上立杭4

TEL 079-597-3965 (学芸課直通) FAX 079-597-3967

E-mail:togei@pref.hyogo.lg.jp